

特集 (2~4面)

誰もが安心して生活できる地域づくりの推進へ
—平成27年度事業報告・決算—

▶今月の表紙

ありのままの 笑顔が花開く

発達障害のある人のパートナーが陥りやすい心身の不調「カサンドラ症候群」。同じ悩みを持つ人が集い、気持ちを分かち合う「フルリール」の代表を務める真行結子さんも、長く混乱した日々を過ごした。

「フルリール」は「花開く」という意味。分かち合いに参加した人が笑顔の花を咲かせるのがうれしいと話す。

【詳しくは12面へ】

〈撮影・菊地信夫〉



誰もが安心して生活できる地域づくりの推進へ

—平成27年度事業報告・決算—

平成27年度は、生活困窮者自立支援法の施行をはじめ、改正介護保険法や子ども・子育て支援の新制度など、社会福祉制度・施策の大きな転換期となりました。本会においても「神奈川県社会福祉協議会活動推進計画（平成23年度から平成27年度まで）」の最終年次として、計画目標の達成に向けて事業・活動に取り組むとともに、積極的な提言活動を行いました。

主要事業を中心に、平成27年度の取り組みの概要を報告します。

①住民の主体的な参加に向けた理解促進・参加機会の創出と当事者エンパワメントへの取り組み

■介護予防・日常生活支援総合事業におけるボランティア・住民活動の役割を考える場づくりや、施設と社協の職員合同でのボランティアコーデイネーター研修など、地域や種別を越えて情報交換を深める機会を積極的に設けました。

■支援の輪の拡大と、大学生等の若い世代への啓発に向け、セルフヘルプ・グループの取り組みを発信しました。

②地域の状況に応じた福祉コミュニティづくりの推進

■新たな制度・施策動向と社協の対応を軸に据え、総合相談機能の強化や住民主体の支え合い活動の充実につながる階層別・課題別の会議等を実施し、全国動向や課題等を市町村社協と共有しました。

■29年度の制度創設一〇〇周年を視野に、民生委員児童委員活動への理解促進に向け、周知を図りました。また、各種研修会は事例検討等を取り入れ、内容を充実しました。

③身近な地域における権利擁護相談体制づくりの推進

■身元保証や死後事務等の保証機能のあり方についてニーズ把握調査を

実施し、理念的整理や基本機能の検討を進めました。

■日常生活自立支援事業への理解が深まるよう市町村社協と協働で事例集を作成・発行しました。

■成年後見制度の理解促進と関係者の連携に向け、意見交換会等の地域開催を拡充しました。市民後見人の養成に併せ、市町村域で権利擁護・成年後見センター設置への動きが進みました。

“もっと身近に！”出張講座 成年後見制度地域意見交換会

高齢や障害により判断能力が十分ではない人の権利を守る「成年後見」への理解を広げるために、市町村社協等と協働で出張講座を実施しました。団地の集会所や公民館等を会場に、自治会や地区社協の関係者、民生委員児童委員等が参加しました。講義やグループでの意見交換を通じて「事例を聞き理解できた」「出席してよかった」という声が寄せられ、成年後見制度がぐっと身近になった様子です。市民後見人養成の動きも進む中、制度の充実には住民参加が大切になります。平成28年度も引き続き実施します。



④福祉サービスの質の向上に向けた、法人・施設等への支援と人材確保・育成に向けた取り組み

■かながわライフサポート事業では、中間的就労に関する検討結果をまとめた冊子を発行し、全国から反響が

ありました。

■施設部会を中心にマイナンバー対応や災害発生時対応など時宜に合ったテーマや種別ごとに直面する課題の研修等に取り組み、広く会員の参加を促進しました。

■かながわ高齢者福祉研究大会では、映像記録資料の作成により、介護現場の最前線や介護の仕事のやりがい等を広く発信しました。

■第三者評価の意義や効果を実感できるような体験報告等を盛り込んだ事業者向け説明会等を実施し、受審促進に努めました。

■苦情解決研修会では、グループワーク形式による事例検討など、内容の充実を図りました。また、苦情相談の傾向を踏まえ、事業者団体との意見交換等を実施しました。

■福祉人材センターでは、窓口相談とともに市町村社協や事業者団体等との協働による就職相談会等を地域密着で実施し、採用件数に反映されました。広く県民や将来の担い手として期待される中高生等への啓発に取り組みました。

資格保有者の再就労支援に向け、「介護福祉士人材バンク登録事業」を開始しました。
<http://www.kfjc.jp/>



■福祉研修センターでは、「キャリアパス対応生涯研修課程」を基幹研修とし、現場の研修ニーズに応じた新規研修等を積極的に実施し、福祉従事者の学び合いや交流を進めました。



“本会発・福祉の職場のスーパービジョン”事例集発行

福祉・介護人材の確保・育成・定着が分野・種別を越えて共通課題となっている中、職員一人ひとりが活躍し、職場全体の活性化にもつながる人材育成の手法として「スーパービジョン」の研修を実施しています。その理論と施設等での実践事例を1冊にまとめました。

本会ホームページからご覧いただけます。ご活用ください。
【本紙7月号に関連記事掲載予定】

⑤低所得世帯や障害者・高齢者世帯等の生活の再建や自立に向けた支援

■生活福祉資金貸付事業では、生活困窮者自立支援制度との連携に向けた調整や、ブロック単位での事例検討会の充実により、相談・支援の質の向上に取り組みました。

■生活困窮者自立相談支援事業（町村部）では、県内の自立相談支援機関の研修会や担当者会議などを開催し、情報共有や連携を進めました。

⑥神奈川県社会福祉協議会の経営・運営体制整備

■会員の加入促進に向け、本会事業の理解促進のための資料作成・配布などの働きかけを行いました。
■理事会等の議論や事業評価で明らかになった課題等を反映し、新たな活動推進計画を策定しました。

⑦情報発信機能と政策提言機能の強化

■幅広い福祉情報や本会の事業・活動を機関紙やホームページで迅速に提供できるよう努めました。
■政策提言シンポジウムでは、地域における生活課題や福祉ニーズ等の解決に向けた実践発表をもとに、課題共有や意見交換を行いました。

“社会的つながりの再構築”政策提言シンポジウム

基調講演で自らの実践経験を基に、地域でつながり、支え合うことの大切さを語りかける加藤彰彦沖縄大学名誉教授。



熱心に聴き入っていた参加者から「地域の問題は地域の人達と協力し合って解決に努めることを再確認できた」「もう一度、お互いさまの関係を考える時期だと思う」等、力強いメッセージが多数寄せられました。

本会定款第34条第2項の規定による平成27年度事業・決算に関する監事監査意見書等の公告

監 査 意 見 書

平成28年5月13日社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会における平成27年度の業務の執行状況並びに財務の状況について精査したところ、概ね適正に実施されていると認められた。

1 事業・組織運営

地域の人間関係の希薄化などの地域社会の変容、また少子高齢化や厳しい社会・経済情勢などの背景の下、福祉課題は一層複雑化・多様化している。こうした中、全県域における地域福祉の推進組織として、地域福祉の推進、福祉人材の確保・育成及び国・県の各種福祉施策や事業に真摯に取り組まれたことを評価する。今後とも、様々な福祉の担い手との連携を強化するとともに、事業や組織のためまね見直しを図り、多様化する県民の福祉ニーズに柔軟かつ適切に対応していただくよう、お願いしたい。

なお、現在の社会福祉会館に代わる新たな拠点整備については、3月開催の理事会、評議員会において、基本的な方針が示されたところであるが、今後に向けては、神奈川における地域福祉の推進拠点であり、福祉人材の育成拠点でもあることを神奈川県にも十分な理解を求めたうえで、県の支援のあり方について、協議を行うよう努めてもらいたい。

2 財務

収益的な事業を活用した自主財源の拡充等、財源を工夫した様々な事業の実施がされていることを評価する。一方で全体として国や県からの公金に大きく依存している状況を踏まえると、研修事業など、貴協議会の専門性をより発揮できる事業分野の拡大や、会員の拡充などをさらに進め、地域福祉を担う経営基盤の安定と強化に一層努力していただく必要がある。

3 予算執行

監査法人による外部監査により、概ね会計処理は良好であると認められた。会費、寄附金及び公金を財源としていることに鑑み、今後も引き続き執行状況について検証を行い、適正な執行に努めていただきたい。

平成28年5月13日

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会

監事 萩原 敬三 ㊟

監事 横山 公 ㊟

このほか、9月に発生した関東・東北豪雨災害への支援活動として、茨城県常総市災害ボランティアセンターへ職員派遣を行いました。
また、本県の社会福祉推進の拠点となる「神奈川県社会福祉センター（仮称）」の整備に向けた今後の取り組みの方向性について理事会等で確認しました。

平成28年度は、新たな活動推進計画のもと、これまでの成果を継承しつつ、本会会員、関係者の皆様の更なるご参加をいただきながら、地域福祉の推進に向けて取り組んでまいります。
より一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

（企画調整・情報提供担当）

総合資金収支計算書

(単位:円) 平成27年4月1日(至)平成28年3月31日

会計及び事業区分、拠点区分	収入合計額 (A)	支出合計額 (B)	差引増減 (A-B)
総合計(法人全体)	15,714,609,089	7,841,196,885	7,873,412,204
1 一般会計	7,344,058,050	6,924,465,588	419,592,462
(1) 社会福祉事業区分	7,028,380,613	6,700,993,313	327,387,300
社会福祉事業拠点区分	7,028,380,613	6,700,993,313	327,387,300
(2) 公益事業区分	304,603,899	235,360,863	69,243,036
公益事業拠点区分	304,603,899	235,360,863	69,243,036
(3) 収益事業区分	56,196,649	33,234,523	22,962,126
収益事業拠点区分	56,196,649	33,234,523	22,962,126
2 生活福祉資金会計	8,370,551,039	916,731,297	7,453,819,742
生活福祉資金特別会計	7,815,147,191	608,508,825	7,206,638,366
県単生活福祉資金特別会計	6,297,588	3,850,711	2,446,877
生活福祉資金貸付事務費特別会計	316,924,889	248,805,030	68,119,859
要保護世帯向け不動産担保型生活資金特別会計	194,183,042	46,876,542	147,306,500
臨時特例つなぎ資金特別会計	37,998,329	8,690,189	29,308,140

※「1 一般会計」では、事業区分間の内部取引分(45,123,111円)を消去した額を計上しているため、「(1)～(3)」の合計額とは一致しない。

総合貸借対照表

(単位:円) 平成28年3月31日現在

資産の部		負債の部	
流動資産	8,438,998,072	流動負債	4,284,134,812
固定資産	15,900,814,513	固定負債	517,076,653
基本財産	2,125,290		
その他の固定資産	15,898,689,223		
		負債の部合計	4,801,211,465
		純資産の部	
		基本金	2,125,290
		基金	2,686,659,313
		国庫補助金等特別積立金	14,355,175,438
		その他の積立金	2,713,104,715
		次期繰越活動収支差額	△218,463,636
		純資産の部合計	19,538,601,120
資産合計	24,339,812,585	負債及び純資産の部合計	24,339,812,585

財産目録(平成28年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
流動資産	8,438,998,072	流動負債	4,284,134,812
現金	255,762	事業未払金	157,998,043
預貯金	7,879,678,976	その他の未払金	2,834,500
事業未収金	119,209,784	1年以内返済予定振興資金借入金	4,069,917,000
未収補助金	30,695,000	預り金	14,099,955
未収収益	14,445,163	前受金	2,865,314
貯蔵品	9,000	賞与引当金	36,420,000
立替金	6,215,730		
前払金	657,061		
前払費用	43,540		
1年以内回収予定振興資金長期貸付金	387,815,000		
△徴収不能引当金	△26,944		
固定資産	15,900,814,513	固定負債	517,076,653
基本財産	2,125,290	生活福祉資金特別会計長期借入金	160,575,500
その他の固定資産	15,898,689,223	退職給付引当金	356,501,153
資産合計	24,339,812,585	負債合計	4,801,211,465
差引純資産			19,538,601,120

独立監査人の監査報告書

平成28年5月12日

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
会長 篠原 正治 殿

監査法人 エムエムピージー・エーマック
代表社員業務執行社員 公認会計士 川原 文貴 ㊞
代表社員業務執行社員 公認会計士 高倉 隆 ㊞

当監査法人は、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの平成27会計年度の財務諸表、すなわち、資金収支計算書(資金収支内訳表及び拠点区分資金収支計算書を含む。)、事業活動計算書(事業活動内訳表及び拠点区分事業活動計算書を含む。)、貸借対照表(貸借対照表内訳表及び拠点区分貸借対照表を含む。))及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書並びに財産目録及び(以下「財務諸表等」という。)について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明をするためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会の平成27会計年度の資金収支及び事業活動の状況並びに同会計年度末日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

心には!

民生委員児童委員です



「いたわり」と「思いやり」の心も以て

大正6（1917）年に済世顧問制度が創設されて以来、平成29（2017）年には100周年を迎えます。先人が築き上げてきた偉業を汚すことなく継承して参る所存です。川崎市民生委員児童委員協議会では、100周年の節目に広報を兼ねて盛大な記念事業を企画いたしました。

1. ミューザ川崎にて記念式典・平成29年5月23日
2. 10年間まとめの記念誌の作成（90周年～100周年）
3. 記念品、切手（各区の活動の写真を刷り込んだ物）
4. 映画製作（市民児協での活動・各区の特徴的な活動）

記念式典で30分の上映。以後各民児協に配付、広報に使ってもらう。（DVD150枚製作）

民生委員児童委員（以下「民生委員」）の活動では、日々研鑽で「信頼される隣の人」となることが求められています。そんな中、「民生委員の仕事はどんなことをやっているだろう?」また、「どこで、だれが何をしているんだろう?」との声が聞かれました。民児協の研修や勉強会で知り得た情報を少しでも知っていただくため、また活動を理解してもらうために、平成14（2002）年から担当エリアの町会、自治会を対象とした広報誌『心』を発行し、民生委員を通して各町会、自治会へ年3回、回覧をお願いしています。



小杉第2地区民児協の広報誌『心』は、年3回発刊、1回あたり900部印刷しています



高津区民祭でのパレード。川崎市7区民生委員児童委員、総勢157人が猛暑の中行進しました



なかはら子ども未来フェスタの催しに併せて、児童虐待防止啓発活動を実施しました

富岡 茂太郎（民生委員児童委員）
川崎市中原区
小杉第2地区民生委員児童委員協議会



神奈川新聞より、市議会健康福祉委員会での「川崎市民生委員児童委員あり方検討委員会報告会」を紙面で取り上げるにあたり、前もって民生委員の活動について知りたいとの事で取材を受け、翌々日の新聞に大々的に委員会報告と共に民生委員活動の様子が掲載されました。

日本医師会発行の医学生向け情報誌『ドクターゼ』より、民生委員の活動に関して、これから医師になる医学生に知っておいてほしいことなどについてお話を聞きたいと取材がありました。

住民の悩みごとが改善されたり感謝の言葉を頂いたり、「あなたのおかげで安心して暮らせます」と感謝されると本当にうれしく、やりがいを感じます。精神的にも崇高な制度ボランティアと感ずる次第です。

＜民生委員児童委員活動のPR＞

民生委員児童委員の活動とやりがいを知ってもらうため、それぞれの地区民児協等において広報に努力していますが、民生委員制度創設100周年の節目に地域住民や町内会等に理解と協力を促進するとともに、活動PR用のDVD作製を進めています。

（川崎市民生委員児童委員協議会）

高齢者や身体の不自由な方の為の【緊急通報サービス】を当社では格安で提供しております。関心のある方や希望される方はお気軽にお問い合わせ下さい。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本 誠 一 郎

本 社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理 事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



きかん印刷

株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700(代) FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588

http://www.kki.co.jp/

平成27年度県共同募金会配分結果・決算報告

配分結果の報告

平成27年10月から平成28年3月まで実施しました共同募金運動に、県民の皆さまから、11億4,567万円を超える寄付をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

平成27年度は、県内591の社会福祉施設・団体から配分申請が寄せられ、公正な配分を実施するため、県共同募金会「配分委員会」の委員が申請施設を現地調査するなど、慎重に査定案を策定いたしました。

同委員会でも承認されました配分案は、さらに平成28年3月に開催しました県共同募金会の理事会・評議員会で最終審査が行われ、下記のとおり共同募金の使途が決定しましたことをご報告いたします。

共同募金運動にご協力いただきました皆さまに、県共同募金会の事業を引き続きご支援くださいますようお願いいたします。



平成27年度共同募金・使途概要

▽地域福祉を推進する市区町村社会福祉協議会の活動を支援するために (58団体)	283,415,614円
▽法定社会福祉施設を利用する児童・障がい児者・高齢者を支援するために (163施設)	221,736,521円
▽青少年・障がい者・高齢者・難病当事者・女性保護団体等の活動を支援するために (95団体)	81,970,805円
▽在宅福祉サービスを推進する非営利型福祉団体の活動を支援するために (213団体)	42,780,000円
▽年末たすけあい募金として募集し、市区町村ごとに行う援護や事業のために (58団体)	384,370,935円
▽国内大規模災害時の被災者支援のための災害準備金繰入額として	34,370,000円
▽市区町村ごとに共同募金運動を展開するための募金資材の作成等に	58,040,000円
▽全戸配布用広報資料の作製や小中学生福祉作文コンクールの開催事業等に	83,417,512円
▽公の制度では取りあげられない開拓的・実験的・啓発的な事業を推進する社会福祉団体の活動費	4,000,000円
合計	1,194,101,387円

※上記使途財源には、前年度繰越金等を含みます

一般会計 各経理区分収支一覧表

社会福祉法人神奈川県共同募金会 自：平成27年4月1日～至：平成28年3月31日 (単位：円)

内 訳	本 部	寄付金	災害準備金	災害義援金	たすけあい福祉資金	受配者指定寄付金	合計
＜事業活動による収支＞							
1 収入総額	282,445	1,161,678,910	0	960,552	1,085,506	91,306,171	1,255,313,584
2 支出総額	143,102,072	1,018,273,875	0	960,552	19,906,436	89,632,136	1,271,875,071
3 事業活動資金収支差額 (1-2)	△142,819,627	143,405,035	0	0	△18,820,930	1,674,035	△16,561,487
＜その他の活動による収支＞							
収入 サービス区分間繰入金収入	146,227,512	35,773,000	34,370,000	0	0	0	216,370,512
積立金取崩額	0	0	0	0	18,000,000	0	18,000,000
4 その他の活動収入計	146,227,512	35,773,000	34,370,000	0	18,000,000	0	234,370,512
支出 サービス区分間繰入金支出	0	175,397,512	35,773,000	0	200,000	5,000,000	216,370,512
積立金積立額	2,012,000	0	0	0	0	0	2,012,000
5 その他の活動支出計	2,012,000	175,397,512	35,773,000	0	200,000	5,000,000	218,382,512
6 その他の活動資金収支差額 (4-5)	144,215,512	△139,624,512	△1,403,000	0	17,800,000	△5,000,000	15,988,000
7 当期資金収支差額合計 (3+6)	1,395,885	3,780,523	△1,403,000	0	△1,020,930	△3,325,965	△573,487
8 前期末支払資金残高	4,765,848	143,828,461	139,736,000	0	6,790,757	22,335,361	317,456,427
9 当期末支払資金残高 (7+8)	6,161,733	147,608,984	138,333,000	0	5,769,827	19,009,396	316,882,940

貸借対照表

社会福祉法人神奈川県共同募金会 平成28年3月31日現在 (単位：円)

資産の部			負債の部				
科 目	平成27年度	平成26年度	増 減	科 目	平成27年度	平成26年度	増 減
流動資産	1,123,392,388	1,117,587,221	5,805,167	流動負債	947,818,448	939,866,794	7,951,654
預貯金	982,586,358	976,957,826	5,628,532	事業未払金	3,149,947	717,600	2,432,347
有価証券	0	18,000	△18,000	開拓啓発事業資金	6,770,100	7,770,100	△1,000,000
次年度運動準備金	140,600,000	140,170,000	430,000	未交付配分金	795,765,590	790,795,897	4,969,693
事業未収金	206,030	441,395	△235,365	預り金	113,340	76,044	37,296
固定資産	382,661,040	398,922,317	△16,261,277	職員預り金	710,471	771,153	△60,682
基本財産	9,300,000	9,300,000	0	賞与引当金	2,976,000	0	2,976,000
基本財産特定預金	9,300,000	9,300,000	0	災害準備金	138,333,000	139,736,000	△1,403,000
その他の固定資産	373,361,040	389,622,317	△16,261,277	固定負債	44,379,151	41,300,000	3,079,151
車両運搬具	1,995,975	1,995,975	0	退職給付引当金	44,379,151	41,300,000	3,079,151
器具及び備品	3,102,234	3,102,234	0	負債の部合計	992,197,599	981,166,794	11,030,805
ソフトウェア	380,160	380,160	0	純資産の部			
投資有価証券	0	149,818,000	△149,818,000	基本金	9,300,000	9,300,000	0
長期貸付金	2,000,000	2,000,000	0	その他の積立金	326,311,999	344,391,000	△18,079,001
退職給付引当資産	43,300,000	41,300,000	2,000,000	運営費積立金	47,000,000	47,000,000	0
運営費積立資産	47,000,000	47,000,000	0	支会経費積立金	2,403,000	2,391,000	12,000
支会経費積立資産	2,403,000	2,391,000	12,000	たすけあい福祉資金積立金	276,908,999	295,000,000	△18,091,001
たすけあい福祉資金積立資産	276,908,999	145,000,000	131,908,999	次期繰越活動収支差額	178,243,830	181,651,744	△3,407,914
減価償却累計額	△3,729,328	△3,365,052	△364,276	(うち当期活動増減差額)	△21,486,915	0	△21,486,915
資産の部合計	1,506,053,428	1,516,509,538	△10,456,110	純資産の部合計	513,855,829	535,342,744	△21,486,915
				負債及び純資産の部合計	1,506,053,428	1,516,509,538	△10,456,110

収支決算の報告

県共同募金会平成27年度収支決算内訳を次のとおり報告します。

神奈川県共同募金会 ☎045-3312-9336 http://www.akihane-kanagawa.or.jp)

福祉のうごき

2016年4月27日~5月26日

Movement of welfare

●保育士6,000円 介護職員1万円増へ

安倍晋三首相は4月26日の1億総活躍社会に関する国民会議で保育士と介護職員の賃金を来年度から引き上げる方針を表明した。平均月額で保育士は約6千円、介護職員は約1万円の上増を想定。5月にまとめる「ニッポン1億総活躍プラン」に盛り込む考えを明らかにした。

●成年後見申立て 過去最多

4月28日、認知症などで判断能力が十分でない人を支援する成年後見制度の利用申立てが昨年1年間で34,782件あり、過去最多だったことが最高裁のまとめで分かった。弁護士など親族以外の第三者が選任された割合も過去最高で、初めて7割を超えた。

●障害者8割が貧困

5月17日、障害者団体「きょうされん」の調査で福祉サービスを利用している中重度から重度の障害者の約8割は、障害年金や福祉的就労による工賃などを含めても貧困ライン以下の収入しかないことが分かった。調査結果では、回答者の半数以上が親と同居しており、家族依存や親の高齢化による介護問題なども浮き彫りとなった。

●横浜 障害児支援質向上へ

横浜市は、障害のある子どもを放課後や長期休暇中に預かる「放課後等デイサービス」の質の向上を目指し、市内事業所に向けたガイドラインを策定した。市は、事業所の急増や様々な民間企業の参入により、支援の質に開きが生まれている現状を踏まえ、市内の事業所に配布し、実地指導の際に活用するほか、利用者向けにホームページでも公開している。

かながわシェイクアウトに参加しよう！

東日本大震災は、「いのち」を守るためには、自らの身は自ら守る「自助」が重要であることを明らかにしました。そこで、神奈川県では、9月1日(木)「防災の日」の午前11時に、地震の発生を想定して、家庭、地域、職場、学校等、それぞれの場所で一斉に安全確保行動を行う「かながわシェイクアウト」を行います(※)。

「シェイクアウト」は米国発祥の防災訓練で、参加者が1カ所に集まるのではなく、それぞれの場所ですぐに「同じ日、同じ時刻」に机の下に入る等、1分間の身を守る行動をとるものです。昨年は、県内で約125万人に参加いただきました。訓練の具体的な内容ですが、姿勢を低くして机の下に入る等



- ① DROP (ドロップ、まず低く)
 - ② COVER (カバー、頭を守り)
 - ③ HOLD ON (ホールド・オン、動かない) — 3つの安全確保行動を1分間行います。
- また、より実践的な訓練とするため、地震災害や安全確保行動に関する事前の学習や、安否確認、消火、避難等の訓練を併せて行う

問合せ
〒231-8588 横浜市中区日本大通1
神奈川県安全防災局
災害対策課計画グループ
TEL 045(210)3425
FAX 045(210)8829
URL (県) <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f480078/>
URL (シェイクアウト事務局) <http://www.shakeout.jp/>
※参加者・団体の都合に合わせて、7月1日~10月31日までの間で日時を変更することもできます。

ことを勧めます。この訓練に参加するには、10月31日までの事前の登録が必要です。県のホームページで「かながわシェイクアウト」を検索して登録いただくか、県災害対策課までお問い合わせください。

(県災害対策課)

— 社会福祉施設の設計監理 —

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808
Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772
E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp
URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

● 印刷の事ならおまかせください

お気軽に相談ください!

株式会社 **あんざい**

横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

「ぶれジョブ」ってなあに？

ぶれジョブは、特別な支援の必要な子どもが地域で職場体験することを通じて、障がいの有無にかかわらず、共に助け合うことのできる地域社会を創る活動です。ちょっとだけ、でもしばらくの間、子どもたちがしっかり「お仕事」することで、それを支える地域や受け入れ先の人たちの「思い」が変わっていきます！

❖具体的な活動内容は…？

障がいなどにより支援の必要な、小学校5年生から高校3年までの学齢期の子ども（チャレンジド）が、地域住民（ジョブサポーター）と一緒に、地域の企業やお店・事業所で実際の仕事を体験します。

週1回、1時間程度、放課後または休日を利用して6カ月間、ジョブサポーターが毎回付き添って、職場体験を行います。

6カ月後、別のジョブサポーターと別の職場体験を行い、高校を卒業するまでに子どもの生活している地域の理解者を増やしていきます。

❖ルールや注意事項は…？

ぶれジョブは、無償のボランティアによる活動です。報酬や支払いはいっさいありません。

活動中のケガや事故に対応するため、チャレンジドは損害賠償責任保険への加入が条件となります。

定例会を毎月1回程度開催し、チャレンジド・保護者・ジョブサポーター・企業その他さまざまな人たちが集まって、活動報告を行います。

障がいのある子どものプライバシーに充分配慮し、保護者や学校の担当者と相談調整しながら活動を進めていきます。

❖参加した皆さんからの「声」をご紹介します！

～街の郵便局、ワンちゃんホテル、コンビニエンスストア等での体験から～

チャレンジド：「少し緊張するけど楽しい」「ちゃんとできた」「がんばってやっています！」

ジョブサポーター：「通りがかりの人がチャレンジド

今月は

⇒ **神奈川県自閉症児・者親の会連合会**

がお伝えます！

1968年4月設立。県内11地区（横浜市・川崎市を除く）の自閉症児・者親の会による連合会です。行政施策の研究・提言、当事者・家族のためのミーティング運営、療育者等に向けた勉強・セミナー運営等、自閉症児・者と家族の支援や、自閉症スペクトラムの理解を進めるための活動を各市町村及び県に向けて展開しています。

〈連絡先〉  info-kas@kas-yamabiko.jp

 <http://kas-yamabiko.jp/>



に『えらいね』と声をかけてくれた」

「チャレンジドは予想以上に問題なく作業ができて、（自分の）先入観を反省した」

企業：「チャレンジドが来てから、職場の雰囲気良かった」

保護者：「学校でも家でも使うことがない、『お仕事』という言葉子どもから聞いてうれしかった！」



インフォメーション

県内では藤沢と茅ヶ崎でぶれジョブが行われています。月1回の定例会をのぞいてみませんか？

活動にご関心がある方はどなたでも参加できます。

ぶれジョブちがさき・さむかわ7月定例会

【日時】 7月9日(土)午後1時30分～2時30分

【会場】 茅ヶ崎市民文化会館第4会議室

【問い合わせ】  chigasaki-samukawa@prejob.jp



◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当
事者・職能団体等の方々から日ごろの取り
組みをご寄稿いただきます。

(福) 神奈川県匡済会「寿福祉センター」による日雇労働者とその
家族の住む簡易宿泊所街での相談活動・地域活動がきっかけとな
り、1992(平成4)年、横浜市中区の寿地区にアルコール依存症者
の回復を手助けする団体「市民の会寿アルク」を設立。
〈連絡先〉 ☎045-226-2808 <http://kotobuki-aruku.jp>

「横浜中区寿地区での依存症回復」

1992年、横浜市の中心地に近い中区寿地区(通称、寿
ドヤ街)に、任意団体「市民の会寿アルク」を設立(20
06年NPO法人取得)し、アルコール・薬物等依存症者
へ回復の手助けをしています。

デイケア施設5カ所、グループホーム1カ所、相談室
1カ所を運営しています。デイケア施設は、回復を3段
階(初期・中期・後期)に分けて設置しており、合計13
0人余りのアルコール・薬物・ギャンブル依存症者である
男性が毎日通所しています。どの施設も365日開所し、
午前と午後のミーティング、夜の自助グループ参加を奨
励し、軽作業やレクリエーションも取り入れています。

指導員は主にアルコール依存症者本人(指導員23人の
うち21人は依存症者本人)で、回復体験を支援の中にい
かしています。原則横浜市在住で、お酒を止めたい願望
のある方は難しい手続きなしで入所でき、2年から3年
で社会参加や社会復帰を目指し修了としています。

このところ高齢化と重複障害者の増加に伴い施設内
でのミーティング中心の支援に加え、金銭管理・服薬管

理・買い物支援・病院同行等生活全般への支援、また高
齢化に伴う終末期までも考慮せねばならない課題があり
ます。寿地区という地域の変化や方向性を見ながら、施
設の組織及びプログラムについて見直しに入っています。

また、2011年「アルクヒューマンサポートセンター」
を設置し、アルコール問題はもとより家族や地域で起こ
る人間関係などの問題を含んだ、より広汎で予備・予防
的な相談活動を実施しています。長きにわたりいくつか
の問題が積み重なりどこに相談に行ったらよいかかわら
ない相談者が多くみられます。とりわけアルコール、
ギャンブル依存の問題で配偶者や子どもたちなど家族の
抱える問題は深刻で、夫婦や親子間の確執、社会に出
てからの人間関係に深くかかわり、個々の生き方を取り戻
していくには計り知れない道のりが必要です。

依存症の回復は人間の回復であり「自分自身の生き方
を生きていく」ため丁寧に耳を傾け、状況を確認し少し
でもほっとしていただける努力をしています。

★福祉関係者等の皆さまからのご要望により、体験談を分
かち合うための講師(アルク職員)派遣を行っています。
☎045-226-2808 (講師派遣に関するご相談先)

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成28年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

補償金額(保険金額)

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金		1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料(1名あたり)

タイプ	プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ		300円	450円
天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		430円	650円

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火ま
たは津波)に起因する被保険者自身
のケガを補償しますが(天災危険担保
特約条項)、賠償責任の補償につい
ては、天災に起因する場合は対象に
なりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
TEL: 03(3593)6824
受付時間: 平日の9:00~17:00(土・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〈SJNK15-17042 2016.02.18作成〉

社会的養護の下で育つ子どもたちの進学を支援する

自立と進学希望を繋ぐ大学等進学奨学金制度

社会的養護の下で育つ子どもたちの大学等進学率は、23・3%と依然として低く、一般家庭の77%とは大きな格差があります(数値は平成26年度・厚労省家庭福祉課「社会的養護の現況に関する調査」)。

原則18歳で施設を出る子どもたちにとって、自立と同時に進学を選択することは、経済的にも非常に早い段階から準備を要することになります。

本会では、「萬谷児童福祉基金」により、そうした子どもたちに高等教育の支度金を支給していますが、主に県内の児童を対象とした返済不要の給付型奨学金について、各団体のご協力のもと調査を行い、平成28年3月に「大学等進学奨学金制度一覧」としてまとめ、関係団体に配布しました。

これを機に、座間市にある(福)成光学園理事長の矢部雅文さんから、児童養護施設の子どもたちの進学と奨学金制度の利用状況などについて、お話を伺いました。

子どもの進学について

大舎制(一舎に20人以上が暮らしている)である本学園では、大学等に進学した卒業生もいるため、子ども自身で色々なプランを立てやすい環境にあります。働きながら奨学金で進学するのか、4年間の資金やアルバイトとの掛け持ちで体力はもつのか、短大に進学するのか等、教わるのでなく子ども自身が肌で感じとり、考えていきます。

大学等進学希望者は、7割から8割だと思えます。本学園では中学生になった時点で本人の意思を確認することにしていますが、これは、この時から目標を設定しなければ、大学進学率の高い高校への入学が望めないからです。高校で叶えたいこと・進学可能な大学はどこか・公立か私立かなど、自分で考え、選択することが大切だと思っています。

だから「諦めさせられた」にしたいくない。「どうしたら進学できるか」を考えていく。そして、これから百

万円貯めなさいと言います。これは進学するか否かにかかわらず、自立する際に必要な額なのです。

奨学金制度に期待すること

返済義務のある貸与型奨学金は、リスクが高くなります。仕事・住まいがセットになっている奨学金は、例えば、仕事を辞めれば住まいを失い、学校にも通えなくなる危険があります。

18歳で施設を出る際、20歳の壁(民法では20歳が成年年齢と定められている)のため、施設長が各種契約の保証人になることで予想外の事態にも責務を負うことがあります。それでも、様々なアフターケアをしてい

きます。

平成24年に萬谷児童福祉基金の奨学生となった子どもは、現在、大学4年生になりましたが、選ばれたことで、今までの自身の努力が認められたという認識と、そのお金で大学へ行っているという認識の二つが合わさって、踏ん張ることができるようです。金銭的アシストを獲得するだけでなく、人としての核の部分を作り、努力の結果を受け取ること、努力は裏切らないということを学んでいると思います。

確かに奨学金は狭き門ですが、最初からこの高い目標を目指して努力することが、進学後の4年間にいきとくと思えます。だから、4年間全額を出して、大学を卒業できる保証をしてくれる奨学金が好ましいです。難しいからこそ価値があり、大変だけど頑張ろうと努力し、その成果を得るといふリアリティにつながっているのです。

進学したいと思う子どもたちの意思を尊重し、支え続ける施設や里親さん、社会資源を提供する団体の皆様とともに、本会も子どもたちに寄り添った支援をしていきます。

(地域福祉推進担当)



返済義務のない奨学金をまとめた「大学等進学奨学金制度一覧」
本会ホームページ (<http://knsyk.jp>) よりダウンロードできます

県社協新役員のご紹介

任期：5月12日から2年間

会 長 篠原正治

副 会 長 加茂坂幸昌 浅野朝子
森住敏逸

常務理事 石黒敬史

【理事】高橋照比古(照陽会)、栗田敏彦(やまびこ荘)、田中誠一(アガペセンター)、長谷川正義(横浜市民児協)、富岡茂太郎(川崎市民児協：5月13日～)、原裕子(相模原市民児協)、有賀美代(横浜市社協：5月30日～)、戸塚英明(相模原市社協)、石橋吉章(県心身障害児者父母の会連盟)、柴田則子(県ホームヘルプ協会)、市川敏行(県労働者福祉協議会)、新井隆(本会事務局)

【監事】萩原敬三(大原保育園)、横山公(県民児協)

【評議員】梶原照江(川崎市民児協：5月13日～)

役員会の動き

◇評議員会 = 5月10日(火)①任期満了に伴う理事の選任②任期満了に伴う監事の選任、5月27日(金)①定款の一部変更②平成27年度事業報告並びに決算報告(案)

◇理事会 = 5月12日(木)①任期満了に伴う正副会長の選任②各種委員会委員の選任③正会員の入会申込み、5月20日(金)①定款の一部変更②平成27年度事業報告並びに決算報告(案)

◇監事会 = 5月13日(金)平成27年度事業報告並びに決算報告(案)

新会員紹介

【施設部会】特別養護老人ホームかわいの家

本会主催 県民講座のご案内 ～成年後見を学ぶ～

判断能力が十分でない方の権利を守り、支援する成年後見制度の普及を目的とした県民講座を開講します。

◇日時 = ①8月10日(水)②8月31日(水)③9月7日(水)午前10時～正

午、午後1時～午後4時(②は午後4時40分まで、③は午前のみ)
※受講は半日単位での申込みが可能です。

◇場所 = 藤沢市・湘南NDビル6階会議室

◇対象 = 県内在住、在勤、在学の方

◇定員 = 50名(応募多数の場合は抽選。ご参加いただけない方のみ8月4日(木)までに事務局より連絡)

◇参加費 = 無料

◇申込締切 = 8月1日(月)

◇申込方法 = ☎またはFAX ④にてお申込みください。

◇申込先 = かながわ成年後見推進センター

☎045(312)5788 FAX045(322)3559

④kouken@knsyk.jp

※詳細は本会ホームページをご覧ください。

④<http://knsyk.jp/kouken/>

第11回全国手話検定試験のご案内

◇試験実施日 = 【5級・4級】10月15日(土)【3級・2級】10月16日(日)【準1級・1級】10月22日(土)

◇申込期間 = 6月10日(金)～8月12日(金)

◇資料請求 = 5月9日(月)～8月1日(月)

◇申込方法 = 【個人】①インターネット②コンビニエンス・ストアの端末機③郵送での申込み、【団体】郵送での申込みのみ

◇問合先 = (福)全国手話研修センター 全国手話検定試験事務局

☎075(871)9741 FAX075(873)2647

④<http://www.com-sagano.com>

寄附金品ありがとうございました

【一般寄付金】広瀬公子

【交通遺児援護基金】大正琴サークル湖陽会

【子ども福祉基金】荒谷昭子

【ともしび基金】座間グラウンド・ゴルフ協会、平岡太郎、脇隆志、大正琴サークル湖陽会、(福)恩賜財団済生会平塚病院

(合計365,611円)

【寄附物品】神奈川県定年問題研究会、葉山町立元町児童館、山下みゆき、神奈川県企業庁茅ヶ崎水道営業所、関東アイスクリーム協会(株)ジャパンゲートウェイ

(いずれも順不同、敬称略)

【ライフサポート事業】

〈寄附物品〉(福)共生会、(福)みなと舎



児童養護施設等へアイスクリームを寄贈いただき、(一社)日本アイスクリーム協会公正取引協議会の小野田敏昭事務局長(右)に感謝状を贈呈



大正琴サークル湖陽会より、交通遺児援護基金、ともしび基金にご寄附をいただき、吉田湖陽代表(中央)へ感謝状を贈呈

NHK - FM放送のご案内

NHK - FM (横浜81.9 MHz / 小田原83.5 MHz)「お昼前のお知らせ」で本会事業を紹介します。ぜひご視聴ください。

日時：7月26日(火)
午前11時50分～55分
内容：福祉人材センターについて

【問合先】

企画調整・情報提供担当

☎ 045(311)1423

FAX 045(312)6302



「共感が力になる」カサンドラ症候群からの回復を目指して」

フルリール

コミュニケーションや対人関係づくりが苦手であることを特性とする発達障害について、広く知られるようになりました。

その特性により、配偶者・パートナーに気持ちや状況を汲んでもらいづらいなど、感情の交流が難しく、「よい関係がつかれない」「必要とされていないのか」と悩み、うつや自尊心の低下等、心身の不調をきたす「カサンドラ症候群」に悩まされる人がいます。

共感の場「フルリールカフェ」

カサンドラ症候群当事者のグループ「フルリール」は、平成26年9月に発足しました。



「フルリールカフェ」会場風景。一人ひとりたくさん話し、聴くことができるよう、定員数も配慮しています



フルリールカレッジでは、明確なテーマ設定の講義と丁寧な質疑応答により、聴きたい、知りたい内容が深まります

「フルリール」活動内容

- ◆フルリールカフェ
カサンドラ症候群の本人による分かち合い。月4回開催。「大人カフェ」、子育て中の親の会「ママカフェ」、シニア世代の「グレイスカフェ」があります
- ◆フルリールカレッジ
発達障害、夫婦関係をテーマにした公開セミナーです
- ◆フルリールルーム
個別相談・ピアカウンセリングを行います

いずれも事前予約制。詳細はグループのホームページを参照ください

フルリールかながわ 検索

定期的で開催する分かち合いの場「フルリールカフェ」では、参加者が体験を話します。「否定されず、聴いてもらえた」「夫との関わり方のヒントが得られた」など、参加者に安堵が広がります。「カフェから帰宅すればいつもの毎日ですが、共感が得られる場があることは力になります」とグループ代表の真行結子さんは言います。

カサンドラ症候群を知ってほしい

「私たちは周囲の人や専門家に相談し、暴力もなく稼ぎもあるのに贅沢な悩み、夫婦で思いが通じないのは普通」と悩みを否定され

てきました。パートナーの特性により感情の交流ができないこと、それが不調につながっていることを、専門家にも気づいてもらえず、教えてくれたのは発達障害のある知り合いでした」と真行さん。カサンドラ症候群が一般的に知られた症状であれば回復に向けた方法に早くたどり着けたのではないか、この症状を社会に、特に心の不調や家族に関する相談に携わる方に知ってもらいたいとの思いもあり、公開セミナーも開催しています。真行さんは「肩の力を抜き、自分の感情もパートナーの特性も、ありのままを受け入れられるようになる、そんな共感の場をこれからも大事にしたい」と語ります。

一人で悩んでいる人に思いと情報が届く活動の展開が期待されます。

(企画調整・情報提供担当)

消防用設備等の確実な点検を！

消防法では、一定の防火対象物の関係者に消防用設備等の点検報告を義務づけています。



適正な点検の結果、機能が正常な場合、左の点検済証を貼付させましょう。

(一財) 神奈川県消防設備安全協会

〒231-0023 横浜市中区山下町1番地 シルクセンター4階408号
TEL 045-201-1908 FAX 045-212-0971

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています